

常任委員会審査レポート ~各委員会に付託された議案・陳情~



総務常任委員会

総務常任委員会は、11月24日に開催され、付託された議案3件と陳情3件の審査を行いました。

議案3件については、いずれも賛成総員により原案のとおり可決しました。

陳情3件については、第6号は賛成者がなく不採択、第7号及び第11号は賛成少数により不採択となりました。

●議案第2号 令和4年度大網白里市一般会計補正予算(第5号)

概要 新型コロナウイルスワクチン接種(4回目)、物価高騰対応及びふるさと応援寄附金促進費に係る補正予算など
(約2億8,892万円の増額)

Q&A こんな質疑がありました

問 ふるさと応援寄附金について、10月までの受入額はどのくらいか。

答 10月末現在で3億1,741万5千円である。

問 公共施設等への電気ガス料金の高騰対策について、対象施設はどのようなものがあるのか。

答 本庁舎、保健文化センター、中央公民館、分庁舎、白里公民館、中部コミュニティセンター、大網白里アリーナ、各小・中学校10校、市立幼稚園4園、市立保育所2か所、市営駐輪場、防犯灯、防災行政無線、津波避難誘導灯などの施設が対象となっている。

●議案第4号 大網白里市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について

概要 国家公務員の定員が段階的に60歳から65歳に引き上げられることを踏まえ、本市においても国家公務員同様に定年を引き上げるほか、これに伴う諸制度を整備するため、関係条例について所要の改正等を行うもの

Q&A こんな質疑がありました

問 60歳に達した管理職について、降任等

させるというのはどのような意味か。

答 一般行政職で言うと、副課長から管理職になるが、この管理職の職を解かれて、いわゆる班長と同じような職になる。

●議案第6号 大網白里市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

概要 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による「個人情報の保護に関する法律」の改正により、令和5年4月1日以降は、国及び地方公共団体の個人情報保護制度が同法律に一元化され、適用されることになるため、これまでの市個人情報保護条例を廃止し、新たに条例を制定しようとするもの

●陳情第6号 市長・副市長・教育長の報酬月額3割削減を求める陳情

こんな意見がありました

・市長、副市長が自ら、その身を切ると決断するのであればともかく、同じ特別職である我々議会から陳情内容を訴えていくのはいかなるものかと考える。

●陳情第7号 小湊鉄道バス利用者の負担軽減に向けた市の補助金負担を求める陳情

こんな意見がありました

・本市は、国の補助金を活用して事業者に補助金交付している。企業努力をしても運賃値下げには繋がらないと思うが、路線バスがなくなることは一番あつてはならないことであり、趣旨はわかるが難しい問題だと思う。

●陳情第11号 陳情を審査せず不採択にするのは、やめてもらうための陳情

こんな意見がありました

・前回提出された陳情はこれまで総務常任委員会に付託された中で、反対する理由について様々な意見が出たと思う。このような経過を踏まえた中で、同様の趣旨で提出された陳情であつて、同じ反対意見を繰り返す必要はないと思う。

文教福祉常任委員会

文教福祉常任委員会は、11月25日に開催され、付託された議案1件と、陳情2件の審査を行いました。

議案1件については、賛成総員により原案のとおり可決しました。

陳情2件については、第8号は賛成少数により不採択、第10号は賛成者がなく不採択となりました。

●議案第7号 指定管理者の指定について

概要 市老人福祉センターの指定期間が満了することに伴い、社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会を指定するに当たり、議決を求めるもの

Q&A こんな質疑がありました

問 指定管理は、基準点は何点か。また何点取れたのか。他に応募者はなかったのか。

答 指定管理候補者の選定委員会を開催して、施設の運営体制などについて審査を行った。点数は審査員6名で、合計600点、そのうち60%に当たる360点を基準点として定めた。今回の候補者は、394点となり、基準点数を超えたため選定したところである。また、問合せ等については、社会福祉協議会以外からは一切なかった。

●陳情第8号 市内小中学校女子トイレに生理用品の配置と予算化を求める陳情

こんな意見がありました

・生理用品が当たり前に置いてある状況は子どもたちにとってはいいこととは思

うには思っていないし、毎回の陳情に対して真摯に審査に臨んでいる。

こんな意見がありました

委員 黒須俊隆
副委員長 土屋忠和
委員 上代和利
委員 山下豊昭
委員 蛭田公二郎
委員 小金井勉

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、11月25日に開催され、付託された議案3件と、陳情1件の審査を行いました。

議案3件については、いずれも賛成総員により原案のとおり可決しました。

陳情1件についても、賛成総員により採択となりました。

正な管理をするため、新たに市道の認定を行うもの

●議案第3号 令和4年度大網白里市下水道事業会計補正予算

概要 電気料金の高騰により光熱水費の不足を補う補正予算(2,637万円の増額)

Q&A こんな質疑がありました

問 世界情勢は重々わかるが、本庁舎は電力会社を別のところに変えていると思う。下水道のポンプ場などどのようになっているか。

答 下水道施設は、通常の施設とは電力の使用が異なり、24時間365日ずっと電気を使用する。本庁舎など、昼は電気を使うが、夜はほとんど使わないような建物とは異なり、常に電気を使っているところは、新電力から敬遠されるということがあ

る。そうした中で平成27年、28年に契約をしていたことがあつたが、その会社は破産宣告したこともあり東京電力に戻した経緯がある。また、すでに電気料金が上がってきているので、下水道施設のように連続して稼働している施設について新電力で契約してもらえるところはないものと認識している。

●議案第5号 大網白里市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

概要 令和4年7月に大網駅東土地区画整理事業の換地処分が完了し、本地区の町名を「東駒込」に変更したことに伴い所要の改正を行うもの

●議案第8号 市道の認定について

概要 民間の宅地開発事業の完了に伴い市に帰属された新設道路1路線について、適

Q&A こんな質疑がありました

問 市道認定の基準は。

答 認定要件としては、原則として自動車が行き止まりで、起終点がそれぞれ市道等に連絡する道路で行き止まりでないことなど、その他にも要件はあるが、主要要件としてはその2点である。

●陳情第9号 「金谷川改修工事」に関する陳情

こんな意見がありました

・少し雨が降るだけでも心配になってどうしようもないとの住民の声も聴く中で、1日も早く工事が進められるよう一生懸命やっつけていかなければならない問題だと思ふ。との意見から、工事の早期完成を求める決議案が議員発議により提出され、可決されました。



委員 中野好美
副委員長 秋葉正清子
委員 石林正志男
委員 田邊正弘